

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 こばんはうすくら 庚午教室

保護者等数(児童数) 24 回収数 19 割合 79

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	15			4		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	16			3	本人に合わせて色々考えてくれる。療育も充分と思います。	今後も研修等、専門的知識を深めていきご利用者様の成長の一助になれるよう努めてまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	17			2		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13	1		5		
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	16			3		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	17			2		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17			2		
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	17	1		1		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	3		11		公園などで一緒に遊ばれることはございますが事業所として交流する機会の提供は出来ておりません。感染症対策を施しつつ実施できる交流を検討、提案してまいりたいと思います。
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	19				十分説明がありました。	
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	17			2		
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	8	3	2	6		事業所で行わせて頂いている療育をご家庭でも実施できるような体制を整えていきたいです。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	18			1	報告、相談できました。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12	3	4			
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	1	8	5		父母の会や保護者会とは異なりますが保護者様参加型の活動を検討しております。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	14	3		2		
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	17			2		
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	16	2		1		毎月の新聞やブログで活動の内容を上げさせて頂いております。また自己評価につきましてはこばんはうすくら本部で公表させて頂いております。
19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	17			2			
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	13	1		5		法令に基づき火災避難訓練、災害避難訓練を実施しております。また、その様子は新聞やブログを通じてお伝えさせて頂いておりますので、是非ご覧ください。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	12	1		6		法令に基づき火災避難訓練、災害避難訓練を実施しております。
	22 子どもは通所を楽しみにしているか	19				帰ってきたらいつも満たされた顔をしています。通所をとても楽しみにしている。	ありがとうございます。今後も「行きたい!」と思っ頂けるような施設作りを心掛けてまいります。

満足度	23 事業所の支援に満足しているか	17	1		1 日曜祝日もやって下さるのでとてもありがたいです。 毎日違うプログラムなので揃ってない所が良 いと思います。 職員の方々も優しくしっかり支援して下さる ので安心して預けられます。	ありがとうございます。より良い支援を行なっ ていく為にもお子さまに関する事は勿論の 事、施設や活動に関する事等も是非ご意見 頂けたらと存じます。
-----	-------------------	----	---	--	---	---

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 こぼんはうすくら 庚午教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	2		
	2	職員の配置数は適切であるか	9	3	おおよそご利用者様2名に対し、職員1名は配置できるよう掛けております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	2	活動に応じてパーテーションで区切るなど、区分けが出来るようにしております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	11	1		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	11	1	会議を毎月実施し、出来る限り全職員に参加してもらえよう心掛けております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12		こちらのアンケートを毎年実施させて頂いております。また必要に応じその都度アンケートを行い業務改善を行っております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	12		こぼんはうすくら本部のHP上にて公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	11		現在の所、外部評価は行っておりません。今後、必要に応じ実施を検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11	1	民間、公的機関を問わず、研修内容の揭示、参加者の募集を積極的に行っております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	2		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	1		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	12			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	2		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	12		毎月、複数人でプログラムを作成させて頂いており、各プログラムの担当者を中心に準備、実施をさせて頂いております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	12			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12		朝礼の際に当日のご利用者様への支援内容、留意事項など話し合いの場を設けております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	3	全体での終礼は難しい日が多ございますが、複数人での話し合いと全体への情報共有は行っております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12		ご利用者様一人一人の記録を作成し職員間で共有させて頂いております。	
20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	12		6ヶ月以内で必要に応じて適宜行っております。		
関係機関や保護	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	12		児童発達支援管理責任者とともに必要に応じ他の職員も参加させて頂いております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	4		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	9		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10	2	急変があった際の対応方法など保護者様やかかりつけ医の先生と共有させて頂いております。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	10	保護者様、または園の方から求められた際にはこちらでの療育歴をお伝えさせて頂いております。	

障者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	10	移行支援としての情報共有は現状行えておりません。	保護者様を通じて情報共有を行っていききたいと思います。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	2		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		12		感染症対策を施しつつ実施できる交流を検討、提案をしてみたいと思います。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		12		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	1		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	8		事業所で行っている療育をご家庭でも実施できるように体制を整えていきたいと思っております。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	12			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	12			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11	1		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		12		父母の会や保護者会とは異なりますが保護者様参加型の活動を検討しております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	12			
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	12			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		12		不特定多数の方を招待させて頂く活動に関してはご利用者様への感染症対策や個人情報保護など安全面の観点から難しいと考えられています。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11	1		法令に基づき火災避難訓練、災害避難訓練を実施しております。また、その様子は新聞やブログを通じてお伝えさせて頂いておりますので、是非ご覧ください。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	12			法令に基づき火災避難訓練、災害避難訓練を実施しております。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	12			契約時に必ず生育歴などの確認をさせて頂いております。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	2	アレルギーの有無も契約時に確認させて頂いております。また、アレルギー反応の有る物に提供しないようお伝えしております。	また、アレルギー反応があり、医療ケアが必要な利用者様については医師の指示書の基、対応させていただきます。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	11	1			
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	12				
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	6	契約時に必ず虐待防止・身体拘束のお話しはさせて頂いております。また委員会を設立し全職員研修を毎年行っております。		